

平成29年第11回

東大和市農業委員会議事録

平成29年11月22日

東大和市役所会議棟第4・第5会議室

東大和市農業委員会

平成29年第11回東大和市農業委員会議事録

- 1 日 時 平成29年11月22日(水)午後2時00分
- 2 場 所 東大和市役所会議棟第4・5会議室
- 3 招 集 者 東大和市農業委員会会長 中 村 勝 司
- 4 議 事 日程第1 会議録署名委員の指名について
日程第2 会長諸報告について
日程第3 報告第28号 農地法第3条の規定による届出について
日程第4 報告第29号 農地法第4条の規定による届出について
日程第5 報告第30号 農地法第5条の規定による届出について
日程第6 議案第19号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている
旨の証明願いについて
- 5 出席委員(14名)

1番 石 原 隆	2番 石 川 文 男
3番 関 田 文 吉	4番 関 田 義 保
5番 小 林 由美子	6番 比留間 淳 二
7番 岸 光 敏	9番 乙 幡 重 男
10番 岩 田 高 雄	11番 町 田 悦 郎
12番 中 村 勝 司	13番 森 田 良 子
14番 木 下 修 一	15番 大 羽 敬 子
- 6 欠席委員(1名)

8番 野 口 隆 志

- 7 出席した職員
事務局(1) 小 川 泉 事務局(2) 岩 田 豊 和
- 8 会議の結果
報告第28号～第30号について、専決処理を確認した。
議案第19号について審議した結果、証明書を発行することに決定した。

9 会議の概要

事務局（１） 本日の出席状況につきましてご報告いたします。

定数15、現員数15。野口委員から欠席のご連絡をいただいております、14名のご出席をいただいております。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく出席人数を満たしておりますので、本定例会が成立することをご報告申し上げます。

以上でございます。

(午後 2時00分)

◎開 会

議 長 では、ただいまより、平成29年第11回定例総会を開会いたします。

本日の議事日程について、事務局より報告いたさせます。

事務局（１） （議事日程報告）

◎会議録署名委員の指名

議 長 それでは、日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日は、9番、乙幡重男委員、10番、岩田高雄委員の両名を指名いたします。

◎会長諸報告

議 長 続いて、日程第2、会長諸報告をいたします。（会長報告）

◎報告第28号

議 長 続いて、日程第3、報告第28号 農地法第3条の規定による届出6件について専決処理しておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議事日程に基づき説明 6件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

報告第28号 農地法第3条の事案については、所有権の移転が確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

町田委員。

町田委員 1点教えていただきたいんですが、高木の3-3①②という図面があるんですが、現況アタマが当たっているところなんですけれども、ジーンズメイトですね、この案件につ

いてちょっと経過等もしわかったら教えていただきたい。普通なら合地のあれですけども、例えば棒が立っているじゃないですか、もしそのいきさつがわかったら……。

議 長 事務局。

事務局（２） そうですね、いきさつについては特に調べておりません。多分登記簿上の地目が畑になっているので、農地としての３条としての届出があったと。

町田委員 確認だけれども、４条は出ているということですかね。

事務局（２） そこまでは調べてなかったですね、はい。

町田委員 わかりました。

事務局（２） 以上です。

議 長 よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第２９号

議 長 続いて、日程第４、報告第２９号 農地法第４条の規定による届出２件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（２） （議事日程に基づき説明 ２件）

議 長 朗読及び説明いたしました。

続いて、転用の意思の確認について報告をいただきます。

２番については、事務局の報告のとおりですので省略いたします。

１番の事案について報告をいただきます。

農地部会長、比留間委員。

比留間委員 （転用意思確認の報告）

議 長 報告をいただきました。

報告第２９号 農地法第４条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

議 長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎報告第30号

議長 続いて、日程第5、報告第30号 農地法第5条の規定による届出4件について専決処理をしておりますので、報告いたします。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（2）（議事日程に基づき説明 4件）

議長 報告いただきました。

報告第30号 農地法第5条の事案については、全て転用の意思の確認ができておりますので、受理を確認いたします。

なお、既に専決処理をしてございますが、質問等がございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

議長 特にないようですので、受理を確認いたします。

◎議案第19号

議長 続きまして、日程第6、議案第19号 相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願い2件について、ご審議いただきます。

事務局より、朗読及び内容について説明いたさせます。

事務局（1）（議事日程に基づき説明 2件）

議長 説明のとおり、本事案は相続税の納税猶予に関する引き続き農業経営を行っている旨の証明願です。

申請番号1番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

続きまして、申請番号2番、〇〇さんの事案についてご審議いただきます。

本事案について、ご意見、ご質問がありましたらお受けいたします。

（発言する者なし）

議長 特にご意見等もないようですので、証明書を発行することに決定してご異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 ご異議ないようですので、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を発行することに決定いたします。

◎閉 会

議 長 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(午後 2時36分)